

第 7 次上山市振興計画の検証について

1 概要

第 7 次上山市振興計画に掲げた将来都市像の実現に向けて、事業の進行管理、目標・目標値の達成状況等について検証を行う。

2 検証体制

新たに外部検証機関を設立

構成メンバーについては、上山市振興審議会委員から選出する。定員等については未定

3 検証時期

毎年 9 月頃を予定

4 その他

(1) 第 7 次上山市振興計画についての検証は、平成 29 年度から計画終了まで毎年継続して実施する。

(2) 検証の結果、振興計画の基本構想について変更を要する場合については、上山市振興審議会で審議のうえ、上山市議会の議決をもって変更する。

また、振興計画の基本計画については、検証の結果を、庁内で基本計画に反映し変更する。

(3) 基本構想及び基本計画の変更については、パブリックコメントを実施するとともに、変更後については、その内容について市ホームページ等で公表する。

以 上